

「幕別町行政改革大綱（第5次）及び前期推進計画（素案）」に対する パブリックコメントの実施結果概要

1 実施期間

令和8年2月2日（月）から3月3日（火）まで

2 資料の配布場所

- (1) 幕別町ホームページ
- (2) 幕別町役場1階ロビー
- (3) 札内コミュニティプラザロビー
- (4) 忠類コミュニティセンター1階ロビー
- (5) 糠内出張所

3 意見の提出方法

- (1) 持参
- (2) 郵送
- (3) ファクシミリ
- (4) 電子メール

4 意見を提出できる方

- (1) 町内に在住または通勤・通学している方
- (2) 町内に事務所もしくは事業者を有する方
- (3) パブリックコメント手続きに関する事案に利害関係を有する方

5 意見の提出件数

- (1) パブリックコメントの提出件数 2件
- (2) パブリックコメント（意見）の延べ件数 10件

6 意見の要旨と意見に対する町の考え方

別紙のとおり

「幕別町行政改革大綱（第5次）及び前期推進計画（素案）」に対する
パブリックコメントの実施結果

「幕別町行政改革大綱（第5次）及び前期推進計画（素案）」について、幕別町パブリックコメント手続実施要綱に基づき、住民の皆様から意見を募集したところ、2人から延べ10件のご意見が寄せられました。

ご意見の要旨及びご意見に対する町の考え方は、次のとおりです。

【ご意見に対する町の考え方の区分】

A	意見を受けて素案を修正したもの
B	素案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
C	素案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	素案に取り入れなかったもの
E	その他（案の内容についての質問等）

※本案件に対するものではないご意見につきましては、計上・公表・回答の対象から除いています。

番号	意見の要旨	意見に対する町の考え方	区分
1	<p>本素案に掲げられた施策は、既存事務の微修正やスローガンの羅列に留まっており、町の持続可能性を揺るがす深刻な財政状況への実効性ある回答になっていません。</p> <p>将来の町民に過度な負担を強くないために、本計画期間中（令和8～12年度）に「何を守り、何を畳むか」の具体的な判断基準（地域別配置基準）を定めるべきです。</p>	<p>幕別町行政改革大綱は、行財政運営の基本的な方向性を示すものであり、本大綱で示した基本目標や推進項目に基づき、分野ごとに具体策を定めた個別計画等を策定しながら取り組んでおります。</p> <p>公共施設やサービスには、地域コミュニティの維持や防災拠点としての機能、交通弱者の生活基盤など利用者数やコストだけでは測れない地域的・社会的役割があります。また、地域別に一律の配置基準を制定することは、地域住民の生活に大きな影響を及ぼすため、地域ごとの対話や合意形成が必要不可欠であります。</p> <p>そのため、町としましては、住民間の公平性を考慮しながら、事務事業評価はもとより、今後3年間の主要事業を体系的に示した総合計画3か年実施計画を毎年度精査し、効率的・効果的な行政運営を推進してまいります。</p>	D

番号	意見の要旨	意見に対する町の考え方	区分
2	<p>町の公式計画である「公共施設等総合管理計画」は、以下の絶望的な数値を既に示しています。</p> <p>○更新費用の膨張:今後40年間の施設維持・更新には年平均約94.9億円が必要です。</p> <p>○実績との5.4倍の乖離:直近5年間の更新実績(年平均17.5億円)と比較すると、将来の必要額とは約5.4倍もの開きがあります。現状の施設規模を維持することは物理的に不可能であり、この「身の丈」を越えた構造を行革の基軸に据えなければなりません。</p>	<p>幕別町公共施設等総合管理計画では、将来の施設更新費用が現状の投資水準を大きく上回る見通しであることを示しており、町としましても現行の施設規模を長期的に維持することが困難であると認識しております。</p> <p>町では、公共施設の維持管理・更新に係る優先順位等の考え方を示すため、公共施設等総合管理計画に基づき個別の施設計画を策定し、公共施設の適正化に努めております。</p> <p>個別計画では、公共施設の総量縮減のため用途廃止や用途転用、解体を行うとともに、定期的な点検、補修による長寿命化を進めており、今後も取組を継続し、公共施設の適正化を進めてまいります。</p> <p>いただきましたご意見は、今後の施策の進め方等の参考にさせていただきます。</p>	C
3	<p>私は、町が公表している財政データや人口ビジョンに基づき、独自の分析レポート『幕別町第5次行政改革大綱議論資料』を作成しました※。この中で明らかになったのは、以下の「現実シナリオ」です。</p> <p>○純財源余力の消失:地方交付税の年2%縮小と、高齢化による社会保障費の年7億円増(歳出比+4%pt)が重なることで、町の一人当たり純財源余力は現在の+6万円からマイナスに転じ、2030年(令和12年)までに赤字に転落すると予測されます。</p> <p>○地域間のコスト格差:忠類地区の一人当たり施設面積(35.3㎡)は町平均(7.9㎡)の約4.5倍に達しており、この不均衡が全町的な財政を圧迫しています。</p> <p>※ご意見のうち、個人が特定できる記載については、掲載を省略しています。</p>	<p>いただきましたご意見は、今後の施策の進め方等の参考にさせていただきます。</p>	C

番号	意見の要旨	意見に対する町の考え方	区分
4	<p>本計画の「具体的取組」に以下の3点を反映することを求めます。</p> <p>1. 地域別配置基準の確定 どの地域にどの程度の機能を残すべきか、人口密度やアクセス性に基づいた判断基準を行革の柱として明文化すること。</p> <p>2. 行政サービス提供モデルの抜本的見直し 札内地区（都市型）の完全デジタル化・セルフ窓口化を進める一方で、農村・忠類地区は物理的施設を縮小し、「移動役場」による巡回サービスへ転換し、コスト削減と利便性を両立させること。</p> <p>3. 稼ぐ力（農業）への戦略的投資シフト 窓口維持等の「守り」の予算を削減し、農業産出額300億円を守るための生産基盤（排水路・農道）更新やスマート農業基盤への「投資回収型（ROI※重視）」の支援へ予算構造を転換すること。</p> <p>※投資した費用に対してどれだけ利益が得られたかを示す指標（Return On Investmentの略）</p>	<p>公共施設やサービスには、地域コミュニティの維持や防災拠点としての機能、交通弱者の生活基盤など利用者数やコストだけでは測れない地域的・社会的役割があります。また、地域別に一律の配置基準を制定することは、地域住民の生活に大きな影響を及ぼすため、地域ごとの対話や合意形成が必要不可欠であります。</p> <p>そのため、町としましては、住民間の公平性を考慮しながら、事務事業評価はもとより、今後3年間の主要事業を体系的に示した総合計画3か年実施計画を毎年度精査し、効率的・効果的な行政運営を推進してまいります。</p>	D
5	<p>2030年の赤字転落が迫る中、この第5次計画期間（令和8～12年度）こそが、幕別町を再設計できる最後の機会です。</p> <p>町民、議会、町長がこの数値を共有し、次世代に責任を持てる決断を下すことを強く求めます。</p>	<p>いただきましたご意見は、今後の施策の進め方等の参考にさせていただきます。</p>	C

番号	意見の要旨	意見に対する町の考え方	区分
6	<p>■行政改革大綱</p> <p>「3 行政改革を進めるうえでの基本的な考え方」について</p> <p>「(1) 将来の人口推計」では「幕別町人口ビジョン」を参照して人口減少について言及をしていますが、RESAS（出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」）ではこの人口ビジョンを遥かに上回るペースでの人口減少が予想されています。（幕別町人口ビジョン：2060年には20,000人を割り込む。RESAS：2045年までに20,000人を割り込む。）</p> <p>そのような環境下では、本大綱で定める10年という期間の間に、職員数、ひいては採用できる優秀な職員の減少が必然的に生じると考えられます。職員の数が減ったために住民サービスを悪くするようなことは避けなければなりません。</p> <p>行政サービスの質を落とさずに職員の負担を軽減するためには、徹底した行政改革が必要かと思われまます。その一丁目一番地は、徹底したデジタル化かと思ひます。</p> <p>そこで、「3 行政改革を進めるうえでの基本的な考え方」の中に「○行政サービスの効率性の追求」「○行政サービスのバランスの保持」の記載があり、もちろんこの中にデジタルの意識はあるのですが、取り出して3本柱として例として「行政のデジタル化とガバメントクラウドへの早期移行」のような形は如何でしょうか。</p>	<p>「行政のデジタル化」につきましては、基本目標1の推進項目⑥「業務の改善・効率化の推進」にご意見の趣旨は包含しております。</p> <p>また、「ガバメントクラウドへの早期移行」につきましては、本年度中に自治体情報システム標準化の対象となる業務はガバメントクラウドに移行し、運用しているところでありまます。</p> <p>町としましては、働き手が減少していくことを前提として、限りある人的資源を効果的に活用するため、生成AIをはじめとするデジタル技術の効果的な活用により、業務改善の推進や行政サービスの向上を図ってまいります。</p>	B

番号	意見の要旨	意見に対する町の考え方	区分
7	<p>■前期推進計画</p> <p>「基本目標 1 時代に即した効率的で効果的な行政運営推進項目」>「推進項目②効率的・効果的な組織体制の整備」>「再任用職員・会計年度任用職員等の活用」</p> <p>再任用職員の活用を推進しようとしていますが、再任用よりは積極的に若手や民間経験者等の採用活動に注力することが大切ではないかと考えます。再任用職員の採用推進を行うと、今まで通りの仕事が回るといった短期的なメリットはありますが、長期的に見れば、新陳代謝の悪化（上位職のポストが空かずに、若手が育たない）、行政改革の妨げになるなどの町にとっての大きなデメリットに繋がることが想像されます。</p>	<p>町では、社会人採用枠の受験資格の年齢制限を40代まで引き上げ、民間や公務員などの経験者を含め、知識や経験が豊かで即戦力となる人材確保に努めております。</p> <p>町としましては、再任用職員制度は長年の行政経験を持つ職員の活用により、若手の育成や業務の安定運営に寄与することから、長期的視点に立った計画的な職員採用による適正な職員数の確保と定員管理に努めてまいります。</p>	B
8	<p>■前期推進計画</p> <p>「基本目標 1 時代に即した効率的で効果的な行政運営推進項目」>「⑥業務の改善・効率化の推進」>「スマート自治体の推進」</p> <p>農村地域や過疎地域でコミュニティバスのような移動手段のない地域では、役場へのアクセスに困難があります。そういった移動手段を確保する計画がないのであれば、リモートで完結する電子申請システムを速やかに導入して地域間格差をなくすべきかと考えます。</p>	<p>町では、令和7年3月に LINE 公式アカウントを開設し、LINE からマイナンバーカードを活用した住民票、印鑑登録証明、戸籍・除籍等の電子申請を受け付けております。</p> <p>また、政府が運営する「マイナポータル」で提供されるオンラインサービス「ぴったりサービス」により、妊娠の届出や児童手当、介護保険、保育施設等の申請も受け付けております。</p> <p>町としましては、引き続き、町民の皆さんの利便性向上と効率的な行政サービスに取り組み、スマート自治体を推進してまいります。</p>	B

番号	意見の要旨	意見に対する町の考え方	区分
9	<p>■前期推進計画</p> <p>「基本目標 2 健全で持続可能な財政基盤の確立」> 「推進項目②公共施設の適切な管理運営と最適化」> 「公共施設の適正管理」</p> <p>推進計画前期の期間内に施設の稼働状況の調査を全庁的に行うべきです。例えば、農村地域の各部落に設置している会館なども年に数回しか利用しない地域も多く、その受益者も非常に限られています。町営の他施設の会議室などを利用すればよい話なので、大部分を廃止して管理コストを減少させることは可能かと思えます。</p>	<p>公共施設には、地域コミュニティの維持や防災拠点としての機能など利用者数やコストだけでは測れない地域的・社会的役割があります。</p> <p>そのため、町としましては、住民間の公平性を考慮しながら、事務事業評価はもとより、今後3年間の主要事業を体系的に示した総合計画3か年実施計画を毎年度精査し、効率的・効果的な行政運営を推進してまいります。</p>	D
10	<p>■前期推進計画</p> <p>「基本目標 2 健全で持続可能な財政基盤の確立」> 「推進項目③業務の合理化」> 「事務事業の見直し」</p> <p>一つの申請を行うのに複数枚の紙ベースの申請用紙を記入する作業は住民にとって大変な負担となっています。さらに言えば、各申請用紙に同じ情報（つまり、氏名、住所、電話番号等）を記載しなければならないケースを多く散見します。住民の負担もさることながら、集約されていない複数の書類のチェックや管理する職員の負担は多大であることが想像に難くありません。</p> <p>全国の自治体で「基幹業務システムの統一・標準化」が喫緊の課題となっています。それを見据えた観点からも事務の見直しは喫緊の課題です。非常に負担の大きな業務になりますが、乗り越えた先に職員の負担低減、住民サービスの改善が見込まれます。</p> <p>推進計画前期では現状把握のために全庁的に事務の無駄や非効率の調査を実施し、同時並行で事務の改善を行う必要があると考えます。</p>	<p>窓口での手続きの負担軽減は、町民サービス、職員の事務効率の両方の観点から改善すべき課題と認識しております。</p> <p>町では、マイナンバーカードなどから申請に必要な情報を読み取りデジタル化することで、複数の書類に何度も記入する煩雑さを解消する「書かない窓口」サービスを導入し、申請書を記入せずに各種証明書を発行しております。</p> <p>町としましては、職員の負担軽減や住民サービスの向上に向け、事務事業評価を通じて、事業の必要性、他の部課で同様の事務事業は存在しないか、実施主体を工夫することで削減できないかなど事務事業の妥当性、有効性、効率性の観点から改善を図ってまいります。</p>	B

幕別町第5次行政改革大綱議論資料

～国からの財源移譲依存構造の見直しと公共施設マネジメントの緊急性～

1. 現状：幕別町の財政構造と国からの純受益

幕別町は国からの財政移譲（地方交付税・国庫支出金）により、全国平均を大きく上回る一人当たり純受益 6.0 万円を享受しています。

資料 1：一人当たり受益・負担比較表（令和 6 年度推計、日本比較）

自治体	一人当たり受益(万円)	一人当たり地方税負担(万円)	純受益(万円)	実質債務残高比率(%)
日本全体	22.8	28.5	-5.7	160
北海道	39.0	48.5	-9.5	200
帯広市	26.5	21.6	+4.9	130
幕別町	39.3	33.3	+6.0	145
芽室町	38.8	29.2	+9.6	155
音更町	29.3	24.6	+4.7	140

計算方法：

一人当たり受益 = (地方交付税 + 国庫支出金) ÷ 住民基本台帳人口 ÷ 10 (千万円 → 万円換算)

一人当たり地方税負担 = 地方税総額 ÷ 住民基本台帳人口 ÷ 10

純受益 = 受益 - 地方税負担

実質債務残高比率 = (地方債現在高 + 債務負担行為残高) ÷ 標準財政規模 × 100 (総務省 4 大指標)

2. 将来リスク：財源移譲の縮小圧力

2-1 国全体の財政悪化

日本全体の実質債務残高比率 160% (先進国最悪) は、国債費増 → 地方交付税抑制の構造的圧力を強めます。

2-2 交付税制度転換

従来：基準財政需要額を安定的補填

→ 今後：①人口減少で需要額自体縮小

②「メリハリある交付」で過剰受益抑制

幕別町 (全国平均の 1.7 倍の交付税依存) は配分見直し対象。

2-3 将来シナリオ

【従来前提】

【現実シナリオ】

純受益：+6.0 万円 → 交付税▲2%/年：▲2.0 万円

→ 財源余力▲8 万円/人悪化

3. 二重苦：社会保障費の急増

3-1 高齢化の加速

高齢化率：令和 5 年 34.3% → 令和 12 年 42.3%

65歳以上：8,800人 → 9,200人 (+400人)

3-2 国保・介護の逼迫

国保基金：令和8年度末枯渇見込み

→ 税率改正：基礎課税 6.60%→6.98%

後期高齢者支援金：所得割 2.30%→2.36%

介護納付金：所得割 1.50%→1.59%

3-3 歳出圧力試算

①社会保障関連歳出（令和6年）：45億円（25%）

②高齢化率 3pt ↑：+1.5億円/年

③医療・介護単価 2% ↑：+1.0億円/年

④合計：令和12年で+7億円（歳出比+4%pt）

4. 公共施設マネジメントの緊急性

【複合圧力下の財政シミュレーション】

従来前提

現実シナリオ

純受益：+6.0万円 → 交付税縮小：▲2.0万円

社会保障：横ばい → 高齢化等：+3.5万円

純財源余力：+6.0万円 → ▲1.5万円（赤字転落）

結論：国補填縮小+社会保障増の二重苦で、幕別町の財政余力は令和12年までに赤字転落。公共施設の計画的廃止・統合が唯一の現実解です。

第5次行政改革大綱への提言

必須前提条件：①「交付税・国庫支出金：令和10年以降年率▲2%縮小」

②「社会保障費：令和12年で+7億円（歳出比+4%pt）」

構造改革の柱：①公共施設の「計画的廃止・統合」

②予防・地域共生型社会保障への転換

③産業振興を通じた税収増（補完的）

公共施設更新費の直近データ開示を待つ前提で、財源構造の抜本修正を第5次大綱の基軸に位置づけ、具体的な施設統廃合議論を直ちに開始すべきです。